

## おわりに

本報告書は、龍谷大学法学部の法政アクティブリサーチ第6期（2022年度後期～2023年度前期）の活動についての報告書である。

今期も、コロナ禍が完全に終息したとはいええない状況のもとではあったが、それぞれのクラスが、自分たちで選んだテーマについて、学習し、議論し、当事者・関係者へのヒアリングを行い、このように成果報告書が完成したことを、まずは喜ぶたい。

今期の様子を時系列に沿って整理する。

今期の法政アクティブリサーチは、2022年9月21日（水曜日）4講時、委員長である玄先生の挨拶と全クラスの顔合わせから開始された。その後、それぞれのクラスの中でそれぞれのテーマごとに自主的な学習と議論が進められ、調査研究が行われていった。その後、同年11月2日（水曜日）4講時にはマナー講習が行われ、12月10日（土曜日）には過年度実施の法政アクティブリサーチの受講生であった5名による特別共通授業が行われた。特別共通授業においては、就職活動と法政アクティブリサーチの関係などについての説明が行われ、パネルディスカッションやワークショップが実施された。これらの企画は、クラスごとに分かれた授業でありつつ一つの「法政アクティブリサーチ」という科目であるという本科目の特色に由来したものであると仄聞している。これらの企画の準備に当たっては、法学部教務課の長友さん、教育補助員の橋田さんに大変なご尽力を頂いた。ここに感謝申し上げたい。

その後、冬休みから春休みにかけて、フィールドワーク・ヒアリングのためのアポイント取り、ヒアリング等の実行の時期となる。今期は、前年度までと比較すればコロナ禍の影響は限定的であったものの、なお対面でのヒアリングに際して新型コロナウイルス感染症の影響により困難が生じる事例があるなど、その存在感を意識せざるをえない場面があったことも事実である。ヒアリングに関しては、クラスごとのバラつきはあったものの、おおむね2023年3月中にはヒアリングを終えることができているようである。また、ヒアリングの行先についても、前年度と比較してより遠方のものが含まれていたように感じられる。

以上のような事前学習・ヒアリングを経て、2023年5月10日（水曜日）、全クラス合同で中間報告会が行われた。テーマごとに熱心に報告とそれに対する質疑応答が行われ、成果報告書作成に向けて自分たちだけでは気づくことができない課題などの発見にもつながったようである。

その後、ヒアリング対象へのフィードバックを踏まえつつ、この報告書の作成に全力が傾けられた。特に受講生は資料を注で引用しながらの報告書の作成の経験に乏しく、苦慮することも多かったものと思われる。しかし、それでもこうして成果報告書を完成させることができおり、その意味では、この報告書は、受講生の皆さんの（そして皆さんを指導・補助した教育補助員と教員の）努力の結晶であり、称えられるべき立派な成果であると思う。

最後に、ヒアリング調査等に応じて頂いた関係者の皆様に、改めて御礼申し上げます。

2023年6月17日

担当教員を代表して 堀 清史



**RYUKOKU  
UNIVERSITY**

法学部